

ちゅうおう 区議会だより

No.228

平成29年(2017年)1月1日
発行 中央区議会
中央区築地一丁目1番1号
電話 3543-0211(大代表)
中央区議会ホームページ
http://www.kugikai.city.chuo.lg.jp/



松川 たくゆき
(中央区民クラブ)



小坂 和輝
(改革2020)



田中 耕太郎
(自由民主党)



塚田 秀伸
(自由民主党)



佐藤 敦子
(自由民主党)



海老原 崇智
(自由民主党)



山本 理恵
(無所属)



渡部 恵子
(歩む会)



染谷 真人
(自由民主党)



瓜生 正高
(自由民主党)



富永 一
(自由民主党)



原田 賢一
(新青会)



奥村 暁子
(日本共産党)



加藤 博司
(日本共産党)



石田 英朗
(自由民主党)



押田 まり子
(自由民主党)



志村 孝美
(日本共産党)



小栗 智恵子
(日本共産党)



森谷 歩美
(中央区民クラブ)



青木 かの
(改革2020)



堀田 弥生
(公明党)



木村 克一
(自由民主党)



渡部 博年
(中央区民クラブ)



中島 賢治
(公明党)



田中 広一
(公明党)



墨谷 浩一
(公明党)



鈴木 久雄
(自由民主党)



中嶋 ひろあき
(自由民主党)



磯野 忠
(自由民主党)



石島 秀起
(自由民主党)

年賀状など時候のあいさつ状は、公職選挙法により禁止されておりますので、新年のごあいさつは、本紙上をもって代えさせていただきます。掲載は議席順です。

平成28年第四回区議会定例会は、11月22日から11月30日までの会期9日間で開かれました。

今回の定例会では、各党派議員による一般質問が行われたほか、区長から提出された「中央区特別区税条例等の一部を改正する条例」など7議案を全員賛成で可決し、「中央区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部

条例の一部改正など16議案を可決・同意

平成28年 第四回定例会

11月22日～11月30日

を改正する条例」など5議案は賛成多数で可決しました。

さらに、教育委員会委員のうち、松川教育委員、小島教育委員の後任に、渥美哲夫氏、本宮典幸氏の任命にそれぞれ同意しました。

また、議員提出議案の意見書2件を全員賛成で可決しました。

最後に、各種委員会に審査を付託中の事件について、議会閉会中も継続審査することを承認して議事を閉会しました。

年頭に当たって



中央区議会議長
押田 まり子

新年あけましておめでとうございます。

区民の皆様には、お健やかに新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、日頃より本区議会の活動につきまして多大なるご支援、ご協力を賜り、中央区議会を代表して厚く御礼申し上げます。

昨年のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックでは、劣勢からの逆転勝利・メダル獲得など、全ての選手の最後まで諦めない姿勢に多くの感動を受けました。また、ノーベル生理学・医学賞に、大隅良典

東京工業大学栄誉教授が受賞するという喜ばしいニュースがありました。

その一方で、熊本地域を震源とする

記録的な大地震もありました。災害の発生から得られた教訓を、これまで以上に今後の防災活動に活かさなければならぬと感じました。

このような状況下であっても、多様かつ多岐にわたる行政需要に対し、迅速かつ的確な施策の推進が求められています。本年早々にも本区人口は15万人を突破すると見込まれており、子育て支援や防災対策、高齢者施策等もより充実させる必要があります。

私たち中央区議会は、区民の皆様

の声を的確に区政に反映させ、すべての区民が安心して暮らすことができて中央区を実現するため、区行政と力を合わせて、当面する諸課題の解決に迅速かつ果敢に取り組んでまい

る決意であります。

結びに、本年が明るく希望に満ち、輝きにあふれた年でありますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



中央区議会公明党 田中 広一

☆中央区の将来像を問う

問 (1)基本構想審議会の議論について区の評価は。(2)基本構想の総括と課題について検討状況は。

区長 (1)誰もが幸せを実感し誇りを持つてるまちへの道筋や、未来の本区の特徴が示された認識。(2)まちづくりや都市観光の振興、子育て・高齢者施策の充実など、様々な課題に立ち向かう決意。今後、基本計画の策定にインバウンドへの対応やスマートシティの推進等の施策を盛り込む。

問 2018年は平和都市宣言から30年を迎えるが、平和意識の普及啓発を更に推進すべきでは。

区長 次の世代に平和の尊さ・大切さをしっかりと伝えていくことが何よりも重要と考えており、今後ともあらゆる機会を捉え、平和意識の普及・啓発に努めていきたい。

問 「中央区安全安心都市宣言」を制定し、区や関係機関、区民、事業者等が力を合わせ、安全と安心のまちづくりを推進すべきでは。

区長 区民や関係団体等の意見も伺い研究していく。

問 (1)地域力による課題解決に向け、区が関係する機関がこれまで以上に、区民から信頼される行政であるべきでは。(2)接遇向上について、更に取り組むべきでは。

区長 (1)信頼される区政の確立が大変重要。(2)今後も更なる接遇の向上に取り組む。

問 緑豊かな公園や水辺創出に向け、区内全域をあらためて調査点検し、基本計画や緑の基本計画にも反映し、具体的に進めるべきでは。

の整備・充実に向けた新たな「中央区緑の基本計画」を策定。

☆子育て支援施策の充実を問う

問 (1)本区の妊娠前から子育て期にわたる事業を展開する中で、課題をどう捉えているか。(2)本区の実情に合った子育て世帯への「安心の体制」を強化すべきでは。

区長 (1)子育ての悩みに応じる窓口の充実が課題。(2)窓口における保健師等専門職員の体制強化に向け、国や都制度の活用を含め検討。

問 産後ケア事業導入の具体的検討状況は。

区長 アンケートや実施区の調査、聖路加産科クリニックと協議を実施。育児不安等の対象者の条件やアンケート結果、他区の動向を踏まえ利用者負担額等を検討。今後情報収集し、導入を目指す。

問 保育所等の拡大について見解を。

区長 保育事業者への開設支援、水谷橋公園や勝どき6丁目の道路敷地を活用した保育施設の整備、既存施設や区有地等の活用、再開発の機会を捉えた場所の確保などを引き続き行い、様々な方策を検討しながら、子育て支援事業の拡充に向けた取り組みを推進していく。

問 幼稚園や保育園の園庭を開放し、子育て支援に繋げるべきでは。

区長 区立幼稚園は施設管理上等の課題がある。区立保育園は園庭のない私立保育園との連携利用により現時点では難しい。今後も園行事に招待する等子どもとの交流や子育て家庭への支援を行う。

問 B型肝炎予防接種は定期接種対象外だが、キャリア化のリスクが高い1歳児から3歳児に対し、助成制度などで対応すべきでは。

区長 国の研究や動向を踏まえ検討。婚姻歴のないひとり親世帯に対して寡婦(寡夫)控除のみなし適用を実施すべきでは。

け、対象事業のリストアップや手続の整備等を進める。



☆築地市場移転問題を問う

問 築地市場の移転時期の方針や環状2号線について、区への影響は。

区長 都は事業者や区民が納得できる安全宣言を発表し、明確なスケジュールを示すべき。選手村整備工事が本格化し、晴海通りや周辺道路の渋滞発生等の影響がある。

問 (1)築地魚河岸に入居する業者への支援は。(2)環状2号線の暫定開通等による交通渋滞や交通不便地域の解消等にどう取り組むか。

区長 (1)共同配送サービスの構築や取扱品目等の情報発信等を検討。客のニーズを把握し、入居者と意見交換を重ねる。(2)選手村工事の車両等流入経路の調整や水上交通による資器材の運搬を都に要請。交通問題解消に向け、BRTの早期導入や江戸バスのルート、コミユニティサイクルポートの増設を検討し、都バスの新規路線の導入等を交通局に要請する。

問 今後も都と協議の場が必要では。

区長 市場関係者への対応や豊洲市場の調査結果等を踏まえ要請。

☆読書活動の推進と「本の森ちゅうおう」を問う

問 (1)第二次子ども読書活動推進計画の取り組み状況や成果、課題は。(2)第三次計画に向けて見解を。

教育長 (1)計画事業全てに着手。「絵本リストの作成・配布」等は保護者に好評で概ね順調だが、「出前お話し会」等の希望が少なくない等は問題点。幼少期から本にふれあえる読書環境づくりが今後も課題。(2)家庭での読書が進むよう意識啓

発に努め、あわせて、幼稚園・小学校等への図書館職員の派遣など、読書活動推進に取り組む。

☆安倍政権がすすめる自衛隊の海外派兵を問う

問 (1)自衛隊が駆け付けて反撃することは、自衛隊が殺し殺される状況に入り込むことでは。(2)駆け付け警護による海外での武力行使は日本への信頼を損なうもので、非軍事かつ日本の独自性を活かした

問 本の森ちゅうおうの計画延期中に行った調査研究や検討内容は。

教育長 蔵書の精査や画像資料のデジタル化、貴重な書籍の適切な保存・管理に努めている。ICTタグ導入による図書館システムの更新は、新しい図書館運営にも生かせるものと認識。

問 (1)柱となる図書館の魅力向上や何度も訪れたくなる空間の創出、公園の併設による緑あふれる環境の整備等の検討が重要。今後の本の森ちゅうおうの計画について見解を。(2)児童生徒の声を反映する考えは。

教育長 (1)情報発信機能の充実や子どもの読書環境の整備、歴史と文化を身近に感じられる場の創出等の視点や、小中学生をはじめ幅広い区民の意見等を取り入れる。桜川公園に隣接するため、緑を取り入れた快適な読書環境の整備に努め、各機能が有機的に繋がった魅力ある図書館を目指す。

問 図書館の良さと活用方法を広く周知し、レファレンスサービスの事例等も掲載し、より一層の充実にも努めるべきでは。

教育長 職員の専門性や図書館機能の向上に努め、区民に利用され親しまれる図書館づくりに努める。



日本共産党 中央区議会議員 加藤 博司

問 (1)柱となる図書館の魅力向上や何度も訪れたくなる空間の創出、公園の併設による緑あふれる環境の整備等の検討が重要。今後の本の森ちゅうおうの計画について見解を。(2)児童生徒の声を反映する考えは。

教育長 (1)情報発信機能の充実や子どもの読書環境の整備、歴史と文化を身近に感じられる場の創出等の視点や、小中学生をはじめ幅広い区民の意見等を取り入れる。桜川公園に隣接するため、緑を取り入れた快適な読書環境の整備に努め、各機能が有機的に繋がった魅力ある図書館を目指す。

和平に向けた平和貢献をすべきでは。(3)安保法制の下、駆け付け警護は区長が言う平和的外交努力に反するのでは。(4)憲法違反の安保法制は即刻廃止すべきでは。

☆核兵器禁止条約を問う

問 (1)唯一の被爆国の日本が決議案に反対したことについて、区長の見解は。(2)決議により核兵器の違法化へ踏み出すことは極めて意義があるのでは。(3)ヒロシマ・ナガサキの被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名(ヒバクシャ国際署名)に積極的に取り組むべきでは。

区長 (1)本決議案について、国は核兵器の非人道性に対する正確な認識と、厳しい安全保障環境に対する冷静な認識に基づき、核兵器国と非核兵器国の協力による具体的・実践的措置を積み重ねていくことが不可欠という基本的立場と異なっていると判断したことから、反対票を投じたこととされている。今後は、国民に決議に反対の理由やこれからの核兵器廃絶に向けた取り組みについて説明を尽くすことが必要。(3)これからも憲法の平和主義の理念を区政の根幹に据え、あらゆる施策を通じて「戦争絶対反対・核兵器廃絶・テロ撲滅」を国内外に訴えていく。

問 (1)深刻な土壌汚染が解消されていない現実をどう認識しているか。(2)食の安全・安心が担保されない

豊洲への移転は中止するよう都に求めていくべきでは。

豊洲への移転は中止するよう都に求めていくべきでは。

☆介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療保険制度を問う

問 (1)軽度のうちに支援・介護を行うことで重度化を防ぐ介護予防は介護の基本で、軽い方の負担を増やすのはこうした理念を否定するものでは。また、負担割合の引き上げにより利用を控えるなどの影響をどう考えているか。(2)訪問介護員が利用者に関わる中で変化に気づき、必要なサービスにつなげているのは専門職だからこそできるものでは。(3)訪問介護や通所介護サービスを住民ボランティアなどに置き換える構想そのものが破綻しているのでは。

区長 (1)給付状況の分析からは、負担割合の引き上げによりサービス利用が控えられたという結果は出ておらず、必要な方へは引き続き適切にサービスが提供されているものと認識している。(2)総合事業における予防生活援助サービスの従事者には、区が定めた研修受講を義務付けているほか、専門職であるケアマネジャーの定期訪問で、利用者の状況把握と適切な支援を確保する仕組みを設けている。



豊洲への移転は中止するよう都に求めていくべきでは。

今後も、利用者のニーズや地域の実情を踏まえ、総合事業や包括的支援事業に加え、様々な区独自サービスを、給付と負担のバランスをとりながら、効果的な介護予防の推進など適正な介護保険制度の運営に努める。

問 国民健康保険で、(1)更なる財政支援を強めることへの見解は。(2)都道府県化の中止・撤回を国に求めるべきでは。(3)区独自で子ども均等割の軽減措置を実施すべきでは。

区長 (1)これまでも多くの一般財源を投入し、保険料負担に配慮しており、これ以上一般財源を投入することは困難。(2)都道府県が財政運営の責任者となり、中心的役割を担っていくことは制度の安定化を図る上で大変重要と認識。(3)子育て世帯の負担軽減を図る支援制度を設けるよう全国市長会を通じて国に要望している。

問 後期高齢者医療保険で、(1)加入者の半数以上が負担増となる特例措置廃止の中止、自己負担上限額の引上げや2割窓口負担の中止を国に求めるべきでは。(2)制度を廃止し、差別医療をなくすべきでは。

区長 (1)将来に渡り持続可能な医療保険制度を構築するために行われているものと認識しており、区民への影響を注視しつつ、動向を見守りたい。(2)社会保障制度のあり方に関わる問題として、国で十分検討されるべきものと考えます。

☆「勝どき・豊海地区まちづくり」を問う

問 (1)勝どき・豊海地区まちづくりガイドラインの策定には、地域住民対象の説明会などを丁寧に取り組み、広く区民の声を反映したものにすべきだったのでは。(2)パブリックコメントでは広く区民などに意見を聞くことが必要では。(3)交通環境の悪化をどう改善していくのか。(4)帰宅困難者の一時待機

場所・施設の整備、防災備蓄スペースでは不十分では。(5)再開発計画の見直しが必要ではないか。

区長 (1)まちづくり協議会や個別意見交換、在住、在勤の意見を踏まえるなど区民の声を反映し策定した。(2)当該ガイドラインは地域住民が地域の個性や課題、将来像などを共有するためのもので、地域関係者を対象に声を聞いた。(3)ガイドラインに取り組みべき方向性を明示している。(4)ガイドラインに必要性や整備の考え方を示しており、開発等の機会を捉え、適切な対応を図る。(5)地域住民自身を取り組んでいる計画で、権利者の合意に基づく再開発事業等の面的な整備は、個別建て替えでは困難な地域課題の改善を図る上でも有効な手法であることから、適切に推進していく。



中央区民クラブ 森谷 歩美

☆ドローン活用を問う

問 日本各地で地震が発生し、関東地方でも高い確率で起こると言われており、本区が被災した際は甚大な被害が想定される。危機管理体制の構築において、一番の胆となるのが情報の確認で、災害情報の収集である。正確な災害情報の迅速な取得が重要だが、災害情報の取得収集について区の対応は。

区長 職員を災害現場に派遣することを基本に、災害時優先電話や地域防災無線等を活用して、情報の把握に努めることとしている。特に、区内の警察署・消防署とは緊密に連携しながら、情報を共有していく。また、防災用ネットワークカメラによる映像監視や職員が参集途上で撮影した区内の被災写真のメール受信など、災害情報を迅速に把握できる体制を整備して

いるところで、更なる情報収集体制の確立に向け推進していく。

問 災害時には行政がドローン(小型無人機)を用いた的確な災害状況を収集する取り組みを検討すべきと考えるが、災害時を含めたドローンの利活用についての考え方は。また、ドローンを操縦する職員の養成や民間の操縦士との連携は。

区長 航空法の改正により、23区全域では原則飛行が禁止されている。災害時はその適用が除外されるが、操縦の困難性や災害時の二次被害への懸念など現時点での利活用や導入は非常に困難と認識している。職員の操縦も考えていないが、警視庁や東京消防庁では試験的導入がなされており、災害時の情報共有等について協議していく。また、民間事業者とのドローンによる災害情報の収集協定は、首都圏での協定事例は把握しておらず、今後の動向を注視する。

問 (1)ガバメント2・0とは、国や

地方自治体が保有するデータを再利用しやすい形で公開し、民間事業者などが利用し、行政サービスに活かしたり、住民が政策決定に参加する取り組みだが、区民との協働によるまちづくりを進めるうえで、この発想を区政に取り入れるべきでは。(2)ガバメント2・0の発想を取り入れたアプリケーションソフトの開発とドローンと連携するシステムの導入など、官民連携した協働のまちづくりを推進するうえで、新しい技術を導入することへの考えは。

区長 (1)ガバメント2・0は、情報化技術を活用して、住民から施策に対する意見や公共物の管理などの情報を得て、より効率的に行政を運営するとともに、住民の行政への参加意識を高めることで、自らが問題解決に向けて取り組む環境を作ることを目指している。

区としても、こうした技術を活用した協働の推進は、今後も更に進んでいくものと考えており、先進自治体の取り組みを参考としながら、研究を進めていきたい。



☆医療体制の充実を問う

問 摂食障害や女性特有のスポーツ障害の予防は正しい知識の普及、早期発見が必要と考えるが、中学・高校など成長期での摂食障害や女性特有のスポーツ障害を予防するための正しい知識の普及について、取り組みは。

区長 学校では養護教諭の保健指導や保健の授業で、規則正しい食生活と健康について学習している。保健所では3月の女性の健康週間に行うヘルスアップ栄養展で啓発し、摂食障害については精神保健相談での相談支援を行っている。今後も正しい知識を周知するなど普及啓発を図る。

問 女性アスリートの選手寿命を延ばし、現役引退後も健康な生活が送れるようなサポートについて、取り組みは。

区長 女性の健康について普及啓発を続け、健康相談業務が必要な方には専門医療機関をご案内するなど支援を行っていく。東京消防庁の発表では、救急車の出動件数が年々増加しており、その5割以上が入院の必要がない軽症患者で、軽症患者のうち6割弱が高齢者からの救急要請だったが、(1)救急車の出動件数の増加に歯止めをかける具体的計画及び現場到着までの時間短縮策は。(2)夜間における一次医療施設の充実化の必要性についての考えと具体的な

計画は。(3)夜間の高齢者患者の診療体制の充実について考えは。

区長 (1)東京消防庁では「救急相談センター」を設置し、救急車の要請の適否について電話相談を実施しており、区も「救急相談センター」をはじめとする情報の周知に努めていく。(2)一次救急医療体制の柱となる応急診療所は、区民の健康を守る上で貴重な医療資源と認識しているが、平日も含めた夜間診療体制の拡大は医師等の人材確保等の課題もあり、医療ニーズ等を見極めながら検討する。(3)夜間対応型訪問介護や定期巡回・随時対応型訪問介護看護の導入などにより、24時間・365日の介護体制を整備してきた。また、在宅療養支援病床を確保するなど、在宅療養支援の充実を進めている。医療的ケアを必要とする高齢者等が可能な限り在宅での生活を継続できる支援体制の強化を図っていく。



改革2020 青木 かの

☆ゆとり教育とアクティブラーニングを問う

問 2020年度から順次、生徒が討論や発表を通じて自主的に学ぶ「アクティブラーニング」が導入されるが、(1)これまでの「能動的学習」の成果は。(2)その経緯を新指導要領のアクティブラーニングにいかにかかしていかのか。

教育長 (1)調査や体験活動を取り入れた問題解決学習や学んだことを表現する活動を実施。これらを積み重ね、学習に対して主体的に取り組む態度が育っていると認識。(2)現在の問題解決学習を生かし、ディベートやグループワーク、体験活動を多く取り入れた授業を推進。主体的な学びを充実させ、学

んだことを社会で生かすことができる力を育成していく。

問 パイロット校でICTやタブレット端末を利用したアクティブラーニングを実践しているが、この成果をどのように大規模校に生かすことができるのか。

教育長 パイロット校でモデル授業の公開や研修、教員派遣による授業指導等を行い、引き続き成果を区内全校に広めていく。



☆中央区いじめ問題対策委員会を問う

問 いじめの認知件数とその実態について見解は。

教育長 いじめを生まない学校づくりを教育課程に位置付け、未然防止に取り組みしており、認知件数は少ないものと認識。

問 いじめ問題対策委員会が設置され約2年だが、(1)活動内容は。(2)委員会から寄せられた意見は。

(3) 本議会の発言内容は会議録に収録され、後日、本庁舎情報公開コーナーおよび区立図書館に備えますので、そこで閲覧することができます。また、区議会ホームページにも掲載しますのでどうぞご利用ください。

—前のページよりつづく—
の対処及び再発防止に向け、第三者による公平性、中立性を確保した体制が整備されている。

☆ **LG&Tと教職員に対するLG&T研修を問う**

問 LG&Tが障壁とならずに成長できるよう、学校や教師の責任は重大であるが、教職員に対しどのような研修を行っているのか。
教育長 対象教員を定め「性別で見ると多様性と人権」のテーマで90分の講義・演習形式での研修を実施。全教員に都教育委員会作成の「人権教育プログラム」を配布。都教育委員会が実施した人権教育研究協議会に副校長が参加。今後もLG&Tの悩みや不安を抱える児童・生徒に適切な支援ができるよう努めていく。

☆ **八丁堀駅周辺の再整備と「図書館」の在り方を問う**

問 基本コンセプトである「ゾーニング」について具体的な説明を。
区長 本の森ちゅうおうに「図書館機能」「郷土資料館機能」「生涯学習機能」等を融合させ、桜川公園の活用も視野に入れ、他施設との共同事業等、各施設の機能を最大限に活かし、相乗効果を図る。
問 図書館整備で区が最も重視していることは。
教育長 図書館の基本的な役割を大切にし、江戸以来の貴重な資料を多く蓄積する郷土資料館と図書館の一体化による歴史と文化の融合等もテーマとしている。今後も様々な角度から検討を重ね、愛され親しまれる図書館を目指す。

問 桜川公園、桜川屋上公園、亀島川のグリーンベルトを活かすことが、最重要では。区の見解は。
区長 図書館の敷地や施設を緑化し、隣接する桜川公園、桜川屋上公園、亀島川緑道との緑の連続性に配慮するなど、緑豊かで快適な環境の実現に取り組んでいく。



☆ **基本構想答申「中間まとめ」を問う**

問 2月に始まった基本構想審議会。今日までの議論を振り返ると、区が用意した枠組みから様々な論点が提示され、議論が行われてきた。消えたもの、浮かんできたもの、様々なが、専門部会でなされた検討に横串を入れた審議をしてはどうか。また、すべての分野の重要性により総花的・網羅的であり、本区が進もうとする道は未だ明確になっていないと感じるが、これまでの審議に対する想いは。
区長 第一回基本構想審議会開催以降、より専門的な審議を深めるため、3つの専門部会に分かれ、熱心な議論を重ねてきた。委員からの貴重な意見・指摘は構想に盛り込み、施策の要素を含む意見は今後の基本計画で対応することで整理していただいている。「中間のまとめ」では、本区に住み、働き、集うすべての人々が幸せを実感し、誇りを持つ将来像が描かれていると受け止めており、5つの基本的な方向性では、個性豊かで魅力あふれる取り組みを推進する想いが表現されていると認識している。

問 区の将来像を「輝く未来へ橋をかける」人が集まる粋なまち」とし、実現に向けて5つの方向性を示したが、本区に集う様々な人たちが将来像を共有するには、住み続けるなど場に対する愛着、想いや責任という価値観も必要では。
区長 伝統・文化や観光資源の活用、子ども達の活動の場の創出など区の取り組みを身近に感じ、愛着や想いなどを更に高めることで、基本構想の将来像や5つの基本的方向性の共有を図っていく。

問 今後、基本構想の審議をいかに全区民、そして本区にかかわる人たちと作り上げていくのか。
区長 審議会の委員構成は世代間バランスや男女比率も考慮し、オール中央区の体制で審議されている。今後は、パブリックコメントを通じた広範な意見や審議会等の審議を踏まえ、来年6月の区議会の審議を経て、区民の皆様から賛同が得られるよう作り上げる。

☆ **本庁舎の建替えを問う**

問 本区の人口推計は平成36年前後に20万人に達するとの報告があるが、人口増加と地方分権の進展等により、行政需要の量的増加と質的広がりは今後拡大していくと考える。既に竣工から47年が経過した本庁舎は、耐震補強工事を行ったものの、相当程度老朽化しており、執務環境や窓口の狭隘化なども進み、区民サービスの低下が起きている。(1)早急に建替えに着手すべきでは。(2)区民サービスの一層の向上に向けて機能充実の考えは。(3)建替えの適地は。(4)膨大な建替え経費に対し、財政負担抑制の手法は。(5)検討手続きの進め方は。
区長 (1)増大が見込まれる行政需要に的確に対応するには、早急に検討に着手する必要がある。(2)区民や来庁者の利便性を向上させるための「窓口のワンストップ化」、狭隘化の解消による「来庁者の快適性の向上と執務環境の確保」などを基本に検討。(3)地理的な利便性や将来の財政負担などを総合的に勘案し検討。(4)現在、他自治体の事例を収集・分析しており、今後は庁内検討組織を設け、新庁舎の基本コンセプトについて検討。

☆ **財源の確保を問う**
問 今年度、ふるさと納税の寄附により流失した個人住民税は都内全体で261億6千万円。学校建替えや老朽化施設の改修、新たな行政需要への対応など、これまで以上

上に歳出額が増大しているが、ふるさと納税により失う財源の程度や今後の見込みは。今後の財源確保に向けた展望や見解は。
区長 今年度の損失額は約5億円。今後、損失額は一層増えるものと見込んでいる。そのため、中央区版ふるさと納税として、新たな寄附の仕組みが必要と考えており、アンケートによる意向調査を早急

に実施するなど、本区にふさわしいふるさと納税の構築に取り組む。本区は狭小の都心区のため、区有地や公共施設を満足に確保できない環境にはないが、複合施設等による既存施設の有効活用やまちづくり基本条例による地域貢献等を通じて、利便性の高い公共施設や敷地を整備し、地域に還元できる仕組みを提供してきた。(1)更なる区民サービスの向上には、より一層の有効活用が必要。これまでどのような考えで進めてきたか。(2)民間の学童保育事業が評価されているが、有償で事業者が評価された学校を貸し出すなどの活用策について見解を。(3)財源確保に向けて、経営的視点から、学校等公共施設

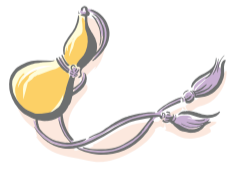
のストックの活用策に本格的に取り組むべきでは。
区長 (1)既存ストックを最大限に活用する視点は大変重要。これまでよりノベーションや複合・高度利用化などの様々な手法により限られた資産の効果的かつ効率的な活用に努めてきた。(2)動線や安全管理の面など多くの課題はあるが、既存施設を最大限活用することで、新たなニーズへの対応に加え、財源確保も期待できる有効な手法の一つ。(3)区民ニーズへの的確な対応とともに持続可能な財政基盤の確立を目指すためにも、公共施設の更なる有効活用や安定した財源確保策について積極的に検討する。

☆ **首都直下地震への対策を問う**
問 命を守るには、とっさの判断を

鍛える訓練や、また、警察等と連携し正確な情報を獲得するためのネットワークを高めるような防災訓練を行うっていくべきでは。
区長 各防災拠点運営委員会では、起震車等を活用した体験訓練、応急救護、夜間訓練など創意工夫を図っており、今後も関係機関との連携を深め、地域住民が災害時に正しい情報に基づき適切に行動できるよう、自助・共助の一層の強化を図るとともに、公助と一体となった訓練の充実に努める。

問 本区は日本の商業の中心。都心区として経済の要衝という重要性などを鑑みれば、橋や首都高速道路等老朽化したインフラ整備を国や都、関係機関に訴えるべきでは。
区長 これまでも特別区長会を通じて、国や都に実現するよう要望しており、今後も、関係機関も含め、あらゆる機会を捉え積極的に働きかけていく。

☆ **家族が共にいる時間を長くする取り組みを問う**
問 中央区健康・食育プラン2013で、楽しむ食の推進として「家庭における共食の推進」を取り組むの柱としているが、朝のラジオ体操など、家族で身体を動かす取り組みと共食推進とを連動するなど今後の展開は。
区長 保健所では、親子で身体を動かす「子ども健康教室」を実施しているほか、学校・保育園と連携し、実践につながる提案や啓発に取り組んでいる。今後は、これまでの成果を検証し、食育の推進に向けた更なる取り組みを検討していく。



問 本区で生まれた親世代との近居を望む子どもの世代は今後の中央区を担う貴重な人材である。家賃補助など助成をする一方で、保育園の入園等では一定の制約を課すなど、目的を明確にしたうえで、近居の施策を進めては。
区長 今後の区内の住宅や住環境に関するニーズなどを把握しつつ、子育て世代や高齢者などが相互に支え手として活動できる環境を整備し、家族に過度な負担をかけずに、誰もが安心して住み続けられる地域づくりを目指す。

☆ **コミュニティ形成に向けた新たな取り組みを問う**
問 新たな基本構想の方向性にもあ

る「プロアクティブ・コミュニティ」について、(1)その具体的なイメージは。(2)区の関わり方は。
区長 (1)町会・自治会がNPO等と協働するなど、それぞれの主体が様々な工夫をし、お互いの強みを活かして温もりある豊かな地域社会を実現していくこと。(2)住民同士の交流のきっかけづくり等既存の施策に加え、町会・自治会とNPOなど様々な主体との協働をコーディネートするなど、コミュニティが主体となって取り組む多様な絆づくりを支援していく。

問 孤食問題は子ども達や高齢者にも起る喫緊課題である。あらゆる年齢の人々が集い、ともに食事ができる場を創り出していくことで、「団欒」の中から新たな地域コミュニティが創造されると考えるが、コミュニティに主眼を置いた「食堂」に対する認識と方向性は。
区長 「食」を仲立ちとしながら地域課題の解決を目指す取り組みとして注目すべきものであり、「共助」の仕組みづくりを進める上でも、大変有効な手段。実施に当たっては、本区の特性を踏まえた展開の方向性、継続的・安定的な運営のあり方等を検証しながら、幅広い

世代の交流が一層促進され、地域コミュニティの核となる「みんなの食堂」の実現を目指す。

問 地域の人が集まれる場所を提供する商店への家賃補助など、地域コミュニティに貢献する個人商店育成について区の考え方は。

区長 本区で事業を営む店舗が、地域の様々な活動に参加することは大変重要であり、チェーン店も含め新たな店舗には商店街等への加入や地域行事への参加・協力を働きかける。また、区民の憩いの場の提供等の相談があった際には商店街と連携し、支援策を検討する。

☆平成28年度予算のうち「民生費」を問う

問 園庭確保など限られた空間でのやりくりを強いられる本区の保育園事情は厳しいものだが、(1)近隣住民と調整がつかずに協議中になっている私立認可保育所の状況は。(2)水谷橋公園内保育所等今後の保育所の検討方針について考えを。(3)公園、高齢者施設の活用や、在宅子育て支援など保育環境整備全般に関する見直しは。

区長 (1)施設の規模等の見直しを含めて保育事業者及びテナント管理会社と協議を続けており、またより次第住民に理解を求めていく。(2)既存施設の改築や改修のタイミングを捉え、保育施設整備や定員拡大に向けた検討を進めるほか、区有地等の活用の可能性も全庁を挙げて精査し、整備に積極的に取り組む。(3)企業主導型保育事業や居宅訪問型保育事業等の活用も視野に、更なる環境整備を推進。

問 「通いの場」は区民の自主的運営に基づき、外出可能なお年寄りを地域で元気にしていく試みだが、(1)町会事務所や児童館・保育園、企業が地域に開放しているスペース、喫茶店などでの試験的な「通いの場」開催を試みては。(2)運営ボランティアの補助に若い世代を

活用する考えは。(3)今後の展開は。

区長 (1)(2)区内3カ所の区民館におけるモデル事業で、区民ボランティアが主体で若い世代の協力も得ながら、企画・運営方法の工夫等に取り組んでいる。来年度の本格実施に向けて、通いの場の立ち上げや運営補助などの支援を検討しており、マンシヨンの集会室等、身近な場所で開催できるように効果的な支援を行っていききたい。今後参加者の声などを聴き、担い手も支えられる高齢者も一体となつて、楽しみながら運営してもらえ

問 重症心身障害児者在宅レスパイト事業は、重症心身障害児者の居宅に訪問看護師を派遣し、本人の健康保持と家族の介護負担軽減を図る大変重要な施策だが、(1)派遣回数と時間の拡大延長は。(2)区有地である館山などで他の自治体と共同で障害児者版CCRC(※)を検討するなど今後の展望を。(3)重症心身障害児者支援の考えは。

区長 (1)4月から都の補助制度を活用した在宅レスパイト事業を実施。回数や時間、対象要件の見直しなど、より使いやすい事業となるよう、都へ働きかけながら検討を進める。(2)CCRCは地方創生の観点から意義があるが、障害の有無にかかわらず、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域社会をつくるのが最も重要で、障害のある方の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を目指す。(3)保健、医療、福祉や他の関係機関による連携強化を図り、地域で家族とともに安心して暮らせる環境づくりを進める。

※CCRC 継続的なケア付き高齢者向けコミュニティ

問 日本橋川沿い5地区の再開発計画と連動しつつ、首都高の地下化を実現するために、(1)高架から地下に潜る勾配部分の線形案と地元合意の取り付けは。(2)首都高道路株式会社都心環状線日本橋区間で大規模更新を計画しているが、予算規模は。(3)国や都へ方針をまとめていく期限や関係機関との協議への参加について考えは。

☆築地の賑わいを担保するための支援策を問う

問 築地市場移転の延期により、食

のプロから支持されることを第一義的に目指す「築地魚河岸」は本場がある中で営業することになる。

区長 (1)共同配送サービスの構築、目利きにより選ばれた食材を活用した屋上広場でのイベント実施や取扱品目などの情報発信等を今後取組むべき方策として検討している。(2)事務のあり方や公平性等の観点から課題も多く導入は難しい。築地魚河岸との動線を考慮した荷捌き場や駐車場の確保は、築地の賑わいの必要条件と考えるが、都との折衝を含めて区の考えを。

☆日本橋の上空を覆う首都高の撤去移設を問う

問 日本橋川沿い5地区の再開発計画と連動しつつ、首都高の地下化を実現するために、(1)高架から地下に潜る勾配部分の線形案と地元合意の取り付けは。(2)首都高道路株式会社都心環状線日本橋区間で大規模更新を計画しているが、予算規模は。(3)国や都へ方針をまとめていく期限や関係機関との協議への参加について考えは。

区長 (1)6月に地元で示した本線形案は、東京メトロ銀座線、都営浅草線及び首都高の橋脚等を避けながら、宝町のランプ機能及び都心環状線の道路ネットワーク機能の維持を基本として、5地区の再開

発事業の実現を前提に描いたもの。今後、国や都の協力を得ながら、線形の見直しを行い、取りまとめ

区長 (1)共同配送サービスの構築、目利きにより選ばれた食材を活用した屋上広場でのイベント実施や取扱品目などの情報発信等を今後取組むべき方策として検討している。(2)事務のあり方や公平性等の観点から課題も多く導入は難しい。築地魚河岸との動線を考慮した荷捌き場や駐車場の確保は、築地の賑わいの必要条件と考えるが、都との折衝を含めて区の考えを。

☆人口問題から発生する今後の課題を問う

問 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2010年国勢調査に比べ、2040年頃の東京では人口減少が6.5%。高齢者数は53.7%に急増し、人口構造の急速な悪化が懸念される。急速な少子高齢化、人口減少社会を見据え、今からできることは行政負担を軽減しながらも、区民サービスを維持する取り組みの構築であると考え



区民と共に歩む会 渡部 恵子

「藤沢サステイナブルシティ」など、各地域で「支え合う互助の仕組み」が構築され始める中、地域自治力強化に向けた、今後の人口推計を基にした地域コミュニティ構築について考えを。

区長 本区の人口は平成36年に20万人を超え、平成40年代まで増加傾向が続くと推計している。今後も転入者が増加する中、地域活動に消極的な方もおられると考えられ

るが、今後は、地域手づくりイベント助成など住民同士の交流を進める取り組みを更に充実させるとともに、中央区基本構想審議会で議論されている多様な絆が融合した「プロアクティブ・コミュニティ」を推進していくことが重要である。また、選手村跡に整備される住宅は、短期間に多くの方が転入されるので、地域コミュニティそのものをどう育成するのが大きな課題となる。区としては、相談窓口やアドバイザー派遣、地域の担い手養成など、様々な支援策を検討していく。

問 医療的ケア児は、新生児医療の発達により増加傾向にある。法改正を受け、他区では障害児専用の保育園を誘致する動きがある。本区は、絶対数が少ないとはいえ、未就学の医療的ケア児が存在しているが、(1)知的に遅れが無い医療的ケア児の未就学教育、保育のあり方についての方針は。(2)重症心身障害児の親が働ける保育環境整備は。(3)親の急病などの際の医療的ケア児の緊急預かり先の確保について、区の方角性は。

☆改正障害者総合支援法の意義を問う

区長 (1)(2)医療的ケアの必要な子どもへの保育や緊急預かり先については、障害の内容や程度等、個々の状態に応じた健康管理に特別な配慮が必要であり、特に乳幼児は、専門的なケア体制の確保や、ノウハウのある事業者の確保が極めて困難な状況にある。今後は、法改正の趣旨に基づき、医療的ケアの必要な子どもがニーズに応じた支援を円滑に受けられるよう、平成30年度開設予定の「子ども発達支援センター」が中心となり、都の療育センターや訪問看護事業所、病院、在宅療養支援診療所などの関係機関と協議・連携する体制を整備し、対応策を検討していく。

平成28年11月12日

委員会活動

- 企画総務委員会 (開会日) 11/7・28、12/8
- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- 付託された議案の審査。
- 区民文教委員会 (開会日) 11/10・28、12/9
- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- 付託された議案の審査。
- 福祉保健委員会 (開会日) 11/9・29、12/12
- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- 付託された議案の審査。
- 環境建設委員会 (開会日) 11/8・29、12/13
- 所管事項に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- 付託された議案の審査。
- 議会運営委員会 (開会日) 11/2・22・24・25・30
- 議会運営に関すること。
- 築地等地域活性化対策特別委員会 (開会日) 11/15
- 新しい築地等まちづくり及び観光・地域振興等に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- 子ども子育て・高齢者対策特別委員会 (開会日) 11/14
- 子育て環境の整備及び高齢者対策に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- 防災等安全対策特別委員会 (開会日) 11/16
- 防災、防犯、交通問題等児童生徒及び区民生活の安全に関する理事者報告の聴取及び調査研究。
- 東京オリンピック・パラリンピック対策特別委員会 (開会日) 11/17
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックに関する理事者報告の聴取及び調査研究。

(5) 本議会の発言内容は会議録に収録され、後日、本庁舎情報公開コーナーおよび区立図書館に備えますので、そこで閲覧することができます。また、区議会ホームページにも掲載しますのでどうぞご利用ください。

議案の審議結果

○ 賛成
× 反対

Table with columns for proposal name, explanation, and voting results for various parties (Liberal, Communist, etc.).

中央区議会自由民主党議員団
幹事長 磯野 忠
新年明けましておめでとうございます。皆様には、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

中央区議会公明党
幹事長 田中 広一
謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じます。

日本共産党中央区議会議員団
幹事長 志村 孝美
新年おめでとうございます。昨年は、安倍政権の暴走(年金削減・原発再稼働・TPP・沖縄新基地建設・戦争する国づくり)などの強行

中央区民クラブ
幹事長 渡部 博年
新年あけましておめでとうございます。日頃のご指導、ご鞭撻心より感謝申し上げます。

改革2020
幹事長 青木 かの
年頭のご挨拶を申し上げます。今年、中央区は平成10年以来、区行政の大きな指針となってきた【中央区基本構想】を見直し、新しい基本構想を策定します。

意見書(要旨)
全文については、区議会ホームページに掲載しています。
※私学振興に関する意見書
中央区議会は、政府に対し、教育基本法第八条に規定される「私立学校教育の振興」を名実共に確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持するとともに、左記の事項について強く要望します。

